

長崎大学附属図書館所蔵のクルチウス編纂  
ホフマン増訂『日本文法試論』について

The Japanese Grammar by Donker Curtius and Hoffmann:  
On the Copy at the Nagasaki University Library

ルディ トート

Rudy Toet

# 長崎大学附属図書館所蔵のクルチウス編纂 ホフマン増訂『日本文法試論』について

長崎大学 ルディ トート

The Japanese Grammar by Donker Curtius and Hoffmann:  
On the Copy at the Nagasaki University Library

Rudy Toet (Nagasaki University)

原  
著  
論  
文

## はじめに

長崎大学附属図書館医学分館の貴重資料の中に、*Proeve eener Japansche Spraakkunst* という少々変わった本がある (Donker Curtius & Hoffmann 1857a)。オランダ語で書かれたもので、最後の出島オランダ商館長兼駐日オランダ領事官のドンケル・クルチウス (Jan Hendrik DONKER CURTIUS, 1813-1879 – 以下「クルチウス」と略記) が編纂し、オランダ領東インド政府翻訳官兼最初のライデン大学日本語・中国語教授のホフマン (Johann Joseph HOFFMANN, 1805-1878) が増訂出版した日本語文典である。標題を直訳すると『日本語文典の試み』となるため、以下では杉本 (1989 : 120, 1999 : 327) に倣って『日本文法試論』と呼ぶことにするが、先行研究では『日本語文典例証』(福井1942 : 291 ; 三澤1971) や『日本語学試論』(九州方言学会1969 : 690)、『実用日本語文法』(フォス1992 : 29注10, 1997, 2000) と訳されることもあり、『日本文法稿本』という訳題も見受けられる。さらに、略標題紙と標題紙の間 (第1版) または略標題紙の前 (第2版) に漢字で「日本文典」とある頁が挿入されているため<sup>1</sup>、これを和題として用いる先行研究もある (藤本1986 ; V. 中西1987 : 55- 6, 1988 : 38- 9 ; 漆崎1988 : 151- 2)。和訳も出ている (三澤1971)。

以上で「少々変わった本」と呼んだが、変わっているのは二つの意味においてである。

<sup>1</sup> 第1版と第2版はどちらも Google Books に電子化画像が一般公開されている。オーストリア国立図書館所蔵の第1版は [https://www.google.co.jp/books/edition/Proeve\\_eener\\_Japansche\\_spraakunst/s2Kt4O2UbcC](https://www.google.co.jp/books/edition/Proeve_eener_Japansche_spraakunst/s2Kt4O2UbcC) より、そしてバイエルン州立図書館所蔵の第2版は [https://www.google.co.jp/books/edition/Proeve\\_eener\\_Japansche\\_spraakunst/caRFAAAAcAAJ](https://www.google.co.jp/books/edition/Proeve_eener_Japansche_spraakunst/caRFAAAAcAAJ) よりアクセスできる。

第1節では『日本文法試論』の内容および成立から日本への輸入までの流れを概説し、それらの異様さにも簡潔に触れるが、拙稿で焦点を当てたいのは、むしろ医学分館所蔵本そのものの異様さである。オランダ語の書き入れがあるに加え、他図書館所蔵のものとは一部異なる頁番号が手書き訂正されているのである。さらに、第1～3章および第4章の一部が欠けている。第2節では、これらのことを手掛かりに、史料を参考にしながらこの一冊の正体を探る。先に結論を述べておくと、第1版の製本過程で余った紙葉と校正刷りとの組み合わせをホフマンが製本したものであることが判明するのである。そして、日本へ運ばれた経緯については、1857～1859年の長崎における海軍伝習の第二次教師団を率いた将校のハイセン・ファン・カッテンデイケ（Willem Johan Cornelis ridder HUYSSSEN VAN KATTENDYKE, 1816-1866—以下「カッテンデイケ」と略記）にホフマンが送付したという仮説や、1863年にオランダに到着した幕府派遣の留学生の一人が日本へ持ち帰ったという仮説を提示する。最後には、「カッテンデイケ説」を有力と考える理由について述べる。

## 1 『日本文法試論』の内容および成立経緯

詳細については、オランダ国立文書館（Nationaal Archief）所蔵の在日オランダ商館文書（Nederlandse Factorij in Japan, 1. 04. 21）と同所蔵の植民地省文書（Ministerie van Koloniën, 2. 10. 02）、ライデン大学附属図書館所蔵の『日本文法試論』の原稿（請求記号 LTK 593）、ならびに同所蔵のホフマン旧蔵『日本文法試論』書き入れ本（請求記号 864 C 4）を調査した結果を報告する別稿（トート（投稿中））を参照されたいが、1. 1と1. 2ではその要点をまとめ、『日本文法試論』の内容と原稿の成立経緯を概説する。1. 3と1. 4ではライデン大学附属図書館所蔵の出版社セイトホフ文書（Archief Sijthoff）をも調査対象に含め、ホフマンによる増訂出版および日本への輸入の経緯について述べる<sup>2</sup>。

<sup>2</sup> 調査した資料はほぼすべて電子画像が一般公開されている。商館文書は <https://www.nationaalarchief.nl/en/research/archive/1.04.21>、植民地省文書は <https://www.nationaalarchief.nl/en/research/archive/2.10.02> よりアクセスできる。商館文書の内、公開されていないものは東京大学史料編纂所所蔵のマイクロフィルム（請求記号 6998-1）の複写を利用した。同じ文書の原本、文案または写しが商館文書と植民地省文書の両方に含まれていることが多いが、その場合は簡潔のために商館文書にのみ言及する。『日本文法試論』の原稿とホフマン旧蔵書き入れ本は <https://digitalcollections.universiteitleiden.nl/> より請求番号で検索してアクセスできる。セイトホフ文書の一部は <https://digitalcollections.universiteitleiden.nl/sijthoffcorrespondence> よりアクセスできる。拙稿における外国語文献の引用はすべて拙訳であり、引用文中の [ ] は筆者注あるいは原文表記を示す。

## 1.1 『日本文法試論』の内容

江戸時代の出島オランダ商館の商館員が関わった日本語研究資料はどちらかと言えば辞書や語彙集が多いが、ある程度文法を扱うものとしては、管見の限り、トゥーンベリ (Carl Peter THUNBERG, 1743-1828) の『日本語観察』(Thunberg 1792) とシーボルト (Philipp Franz Balthasar VON SIEBOLD, 1796-1866) の『日本語要略』(Siebold 1826) に次いで『日本文法試論』が三つ目で最後である<sup>3</sup>。しかし、以上でも触れたように、『日本文法試論』は前者二つに比べて少々異様なものである。『日本語観察』と『日本語要略』はいずれも商館医、つまり学者がラテン語で書いたもので、学術誌への寄稿として出版されたが、『日本文法試論』は学者ではないクルチウスがオランダ語で原稿を書いたもので、単行本として出版されたのである。標題紙には、オランダの植民地大臣が出版を命じ、ホフマンが原稿を「解説および訂正し、広範な補足により増補した」とある。標題紙をめくって本文を読み進めると、出島で日常的に日本人と接しているがまだ漢字に精通していない素人のクルチウスと、まだ日本人に接したことすらないがオランダで主に日本語の文語に精通している専門家のホフマンとの衝突、ひいては長崎方言の特徴が見られる口語と保守的な文語との衝突が目前で繰り広げられる。クルチウスの原稿による内容よりもホフマンによる記述が遥かに多く、新たに追加した解説の他に、原稿の内容に対する、時には批判的な注釈もある。本の構成は以下の通りである。

序文 (Voorberigt) - V~XIV 頁

ホフマンによる。出版の背景と目標や増訂方針について述べるものである。

序説 (Inleiding) - 1~32頁

ホフマンによる。日本語の表記体系、発音、語順、文語等の概説から成る。

第1章 - 名詞 (Zelfstandige Naamwoorden)、§ 1~30、1~30頁 (改めて1から開始)

クルチウスの原稿による。ただし、ホフマンが多数の注釈を付している (第2章を除いて以下同じ)。

<sup>3</sup> ただし、商館長を務めたメイラン (Germain Felix MEIJLAN, 1785-1831) の『日本』でも簡潔に日本語の文法等が紹介されている (Meijlan 1830: 117-24)。シーボルトの『日本語要略』にも言及しており、それに負うところが大きいと思われるが、メイラン独自の新たな見解も含まれているようである。

第2章－冠詞 (Lidwoorden)、§ 31、30頁

クルチウス原稿による。日本語に冠詞がない旨の指摘のみから成る。

第3章－形容詞 (Bijvoegelijke Naamwoorden)、§ 32～44、31～102頁

クルチウス原稿による § 32～43にホフマンが自らの論考を挟んだものである。数詞を扱う原稿の § 44～46は完全に省略され、ホフマンが数詞および日本の度量衡や貨幣、時法、暦を記述する新たな § 44に置き換わっている。

第4章－代名詞 (Voornaamwoorden)、§ 47～51、103～133頁

クルチウス原稿による § 47～51の後にホフマン自身の詳細な記述が挿入されている。

第5章－動詞 (Werkwoorden)、§ 52～102、134～201頁

クルチウス原稿による § 52～102にホフマンが自らの論考を挟んだものの前に、ホフマンによる動詞についての序論が挿入されている。

第6章－副詞 (Bijwoorden)、§ 103～104、202～204頁

クルチウス原稿による。

第7章－後置詞 (Achtervoegsels – 原稿では Achterzetsels) § 105、205～215頁

クルチウス原稿による § 105の前にホフマン自身の詳細な記述が挿入されている。助詞や「前」、「上」、「ため」等、オランダ語の前置詞に対応する語が扱われる。

第8章－接続詞 (Voegwoorden)、§ 106、216～227頁

クルチウス原稿による § 106の後にホフマン自身の詳細な記述が挿入されている。

第9章－間投詞 (Tusschenwerpsels) § 107、228頁

クルチウス原稿による。いくつかの感動詞が挙げられる。

第10章－疑問法 (Vraagwijzen)、§ 108、229～230頁

クルチウス原稿による。疑問文における「か」、「や」の使用等が扱われる。

正誤表 (Misstellingen en Toevoegingen) – 231～232頁

ホフマンによる。

日本語学史においては、『日本文法試論』が主にホフマン自身の『日本語文典』(Hoffmann 1867-1868/1877)の前触れとして位置づけられる(安藤1907: 18; 亀田1914: 33-4; 三澤1971: ix)。実際に、『日本文法試論』におけるホフマンの補足や解説の中に、後の『日本語文典』でも展開する論考が多く見られる。また、『日本文法試論』の方言資料として

の価値が早くから指摘されており（亀田1914：35-6；九州方言学会1969：690）<sup>4</sup>、幕末の「長崎の言語社会が学問的に活写されている点は、貴重な記録と評すべきであろう」との評価もある（杉本1989：130，1999：341）。クルチウスが人称代名詞＋属格助詞ノ＋準体助詞トの組み合わせである *Watakoesino to* 「私のと」（Donker Curtius & Hoffmann 1857a: 105）や「見る」の連用形＋「居る」の過去形から成る過去進行形の *miotsta* 「見居った」（Donker Curtius & Hoffmann 1857a: 157-8）のような形式を挙げ、長崎方言を耳にしたことがないホフマンがその正確性を疑う箇所も見られる。因みに、この二例はいずれも現代長崎方言に受け継がれているものである<sup>5</sup>。

## 1.2 原稿の成立

『日本文法試論』の異様さは、出島オランダ商館で編纂された他の日本語研究資料に比べて特異な成立経緯に起因する。すなわち、西洋大国に対して開国しつつあった日本との有利な関係を維持し発展させようとする小国オランダの政府の政策が絡んでいたのである。1854年春、オランダの植民地大臣が、オランダ領東インド総督を介して、オランダに適用されない特権や譲歩を日本が他国に与えることがないように努めることをクルチウスに命じた<sup>6</sup>。そして、日本におけるオランダ語の普及、とりわけ通詞のオランダ語能力の向上が日蘭関係の改善の手段の一つであるとし、その方法についてクルチウスの意見を求めた。クルチウスは、同年秋の東インド総督への返答で、「他の国々が、日本に接する際、日本の通詞およびオランダ語を用いる必要から可能な限り免れようと尽力し、むしろ日本語の知識を身につけようとするであろう」と述べ、「その場合はオランダが出遅れず、可能な限り先駆することが望ましい」と主張した<sup>7</sup>。そして、クルチウス自身もそのために日本語の学習を始め、既に、「例え独りで日本をさまよわなければならなくなってもどうかなる程度まで上達でき」、平仮名と片仮名も書けるようになっていと報告した。一方、漢字仮名交じり文に関しては、「その学習を始めているのであるが、果たして一定の進歩

<sup>4</sup> もちろん、九州・長崎方言の資料として価値があるのは他の商館員や16世紀後半～17世紀初頭のイエズス会士たちの日本語研究資料についても同様である。これらの資料を網羅的に紹介する九州方言学会（1969：675-96）やその一部を長崎方言の歴史的研究に活用する篠崎（1997）を参照されたい。

<sup>5</sup> 動詞の連用形＋「居る」に由来する進行形は西日本に広く分布するが、「見よった」等とされることが多い（九州方言学会1969：90-1，224，274；工藤1998）。また、現代長崎方言では属格助詞ノと準体助詞トの組み合わせが「んと」と発音されることが多い（九州方言学会1969：100；愛宕1973：69-70）。

<sup>6</sup> 商館文書、目録番号1700、通し番号2（以下「商館文書1700/2」のように略記）、1854年5月14日付の東インド総督発クルチウス宛書簡。

<sup>7</sup> 商館文書1700/29、1854年10月18日付のクルチウス発東インド総督宛書簡の文案。

を遂げることができるかはかなり怪しい」と述べた。さらに、「蘭和辞典の編纂に着手し」、それが完成し次第、「ちょっとした日本語教科書とともに政府に提供するつもりである」とも述べた。この「ちょっとした日本語教科書」が『日本文法試論』になるのである。

1855年秋、クルチウスが蘭和辞典の原稿とともに『日本文法試論』の原稿を東インド総督に提出したが<sup>8</sup>、1年前の時点でまだ漢字に精通していなかったクルチウスはどのように編纂したのであろうか。方言的特徴や日本語の文法に対する不完全な理解を示す記述が散見されることから、出島における生活で徐々に身についた自らの日本語知識をそのまま記したものが文法記述の中核を成しているようである。方言的特徴は第1.1節で例を挙げたが、日本語の文法に対する不完全な理解を示す例としては動詞の受身形を挙げることができる。クルチウスは、例えば *Oets'ta* 「打った」のような過去形に *roer'oe* 「るる」を添えて派生させると述べ、*Oets'ta roeroe*、つまり「打ったるる」という誤った受身形を挙げる（原稿の72頁；Donker Curtius & Hoffmann 1857a: 184）。もちろん、この派生規則をタ行四段活用以外の動詞に適用してみると、「書いたるる」のようなさらに不正確なものを得てしまう。

とは言え、人の協力がなかったわけでも、書物を参考にしなかったわけでもないようである。蘭和辞典の原稿については、1856年秋の東インド総督への書簡で、クルチウスが複数の通詞と自分の召使たち（dienaren）を含む何人かの日本人による口頭情報を主な材料として編纂したと述べている<sup>9</sup>。そして、提供してもらった語彙のいくつかが有名な蘭和辞典『ドーフ・ハルマ』（『長崎ハルマ』とも）に由来するとしつつ、一貫してそれを材料として利用することは困難で時間が掛かり過ぎて不可能であったと述べている。以上で引用した1854年秋のクルチウスの書簡によると、通詞仲間所蔵の『ドーフ・ハルマ』の写本は訳語が漢字仮名交じり文となっていたため、クルチウスが一人で使えるものではなかったのである。しかし、上記の1856年秋の書簡にはさらに、自らの蘭和辞典の原稿が既にはほぼ完成しているときにクルチウスが和蘭辞典『蘭語訳撰』を入手し、その中から数多くの語彙を原稿に追記したとある。1810年に中津藩主の命で出版された『蘭語訳撰』の日本語には片仮名の読み仮名が振られているため、これは一人でもできる作業であったはずである。

『日本文法試論』の原稿の編纂に関しては、通詞が積極的に関与したことの根拠は見当

<sup>8</sup> 商館文書1655/206、1855年11月11日付のクルチウス発東インド総督宛書簡の文案。

<sup>9</sup> 商館文書1656/142、1856年10月3日付のクルチウス発東インド総督宛書簡の文案。

たらないが、『日本文法試論』にもいくつかのテーマ別の語彙一覧が含まれているため、クルチウスが蘭和辞典のために通詞に教えてもらった語彙の一部を蘭和辞典の原稿からそのまま転記した可能性は十分にある。一方、召使が編纂に関与したことの根拠はある。ホフマン旧蔵書き入れ本の215頁にあるホフマン自筆の書き入れによると、1853～1857年に  
出島で二等補佐官 (adistent der tweede klasse) を務めたグラーフラント (Karel GRAAFLAND, 1820-1871) が、ホフマンの弟子の一人に対して、クルチウスが『日本文法試論』の原稿における日本語を「自らの召使たち [Koelis] に解説してもらっていた」と話したのである。召使の中にもオランダ語ができる人がいたため<sup>10</sup>、オランダ語でクルチウスの質問に答えることもあったと思われる。なお、原稿の校正なら、通詞が協力したことの根拠はある。以上の書き入れによると、グラーフラントが原稿のオランダ語を、そして「そのために毎朝ドンケル・クルチウス氏を訪ねた一人の大通詞 [oppertolk]」が日本語を添削したのである<sup>11</sup>。クルチウス自身も、提出の際に添えた書簡で、原稿に見られるいくつかの日本語のローマ字表記の単純な訂正が何人かの通詞の「いくつかの口頭の指摘」に基づくものであると説明している<sup>12</sup>。

『日本文法試論』の編纂にも『蘭語訳撰』を活用したであろうか。テーマ別の語彙一覧は、蘭和辞典と同じように口頭の情報提供に由来する語彙と何らかの書物に由来する語彙が混在しているようである。例えば、当時は「馬」と「梅」が [mma]・[mme] と発音されるのが一般的で、「ムマ」・「ムメ」と表記されることが多かったが<sup>13</sup>、『日本文法試論』の原稿における「馬」のローマ字表記が実際の発音を思わせる *Ng'ma* となっているのに対して (原稿の1頁)<sup>14</sup>、「梅」は仮名表記の「ムメ」を思わせる *Moemeh* となっているの

<sup>10</sup> 商館文書1656/45、1856年7月1日付のクルチウス発商館医宛書簡の文案。オランダ語ができる召使 (dienaar) として *Kenzo/Komasabro* /「ケンゾウ (コマサブロウ)」が登場する。

<sup>11</sup> 1856年に『日本文法試論』の原稿を「最も完全で最も優れた」日本語文典としてたえる宣言書をクルチウスに発行した (Donker Curtius & Hoffmann 1857a: X) 大通詞の名村八右衛門 (元義、貞四郎、貞五郎、号は花蹂、1802-1859) であった可能性がある。名村の経歴等については石原 (1988: 53-4) と田中・ファン・ダーレン (2007: 42, 54) が詳しい。

<sup>12</sup> 商館文書1655/206、1855年11月11日付のクルチウス発東インド総督宛書簡の文案。

<sup>13</sup> 小倉 (1923: 101-2) を参照されたい。19世紀末～20世紀初頭生まれの男性を被調査者とした『日本文語地図 第5集』(国立国語研究所1972: 2) の第201図には、「馬」の発音として「NMA [mma~m:ma]」が九州に限らず全国に広く分布しており、「UMA」よりも優勢である。

<sup>14</sup> クルチウスは *ng* を一貫して撥音の表記に用いるため、「馬」の発音を「ンマ」と解釈したようである。なお、ホフマンはクルチウスの *Ng'ma* を実際の発音をより正確に表す *M'ma* に改め、「ムマ」の片仮名を追記している (Donker Curtius & Hoffmann 1857a: 1)。

<sup>15</sup> ホフマンはクルチウスの *Moemeh* を *Moeme* に改め、「ムメ」の片仮名を追記している (Donker Curtius & Hoffmann 1857a: 16)。



である（原稿の13頁）<sup>15</sup>。『蘭語訳撰』には「馬」と「梅」が両方とも収録されているのであるが、クルチウスがその内「梅」のみ参考にした可能性がある。

### 1.3 増訂出版

クルチウスは、提出の際に添えた書簡で、両原稿を日本語について有識のシーボルトやホフマンの評価に供することを提案した<sup>16</sup>。ホフマンは既に自身の日本語文典（Hoffmann 1867-1868/1877）と和蘭辞典（Hoffmann & Serrurier 1881-1892）の準備に掛かっており、植民地大臣にもそれを伝えていたが<sup>17</sup>、大臣はやはり両原稿をクルチウスの提案通りにホフマンに転送した。そして、「日本語自体のより完全な知識のための有用性とは別に、それより速やかにオランダ人と日本人の間の意思疎通のより良い補助資料の作成に役立てられることが非常に望ましい」[原文強調]ため、ホフマン自身のより完全な辞書の完成までの対応策としてクルチウスの蘭和辞典を修正、出版してもらえないか、ホフマンに尋ねた<sup>18</sup>。この強い要請の理由の一つとしては、日本における、他の外国語に対するオランダ語の優位の確保が急務であることを挙げた。ホフマンは、大臣の意向に應えるために、『日本文法試論』の刊行を自分に命じることを大臣に提案した<sup>19</sup>。意思疎通の補助資料としてオランダ人だけでなく日本人にも需要があると考えたのである。一方、クルチウスの蘭和辞典は出版されることがなかった<sup>20</sup>。その原稿は1861年までハーグの植民地省で保管されたが、同年に帰国したクルチウスの申し出により彼に返送され<sup>21</sup>、現在は残念ながら所在不明である。筆者の調査では、ホフマンが植民地大臣に宛てた書簡に添付した5頁分の筆写<sup>22</sup>と活字1頁分を試しに印刷したもの<sup>23</sup>のみ見つかった。

『日本文法試論』の増訂に関しては、ホフマンは当初、原稿に序説と索引を付け、日本

<sup>16</sup> 商館文書1655/206、1855年11月11日付のクルチウス発東インド総督宛書簡の文案。

<sup>17</sup> 商館文書1639A/84、1855年8月30日付のホフマン発植民地大臣宛書簡の写し。

<sup>18</sup> 商館文書1639A/84、1856年2月21日付の植民地大臣発ホフマン宛書簡の写し。

<sup>19</sup> 商館文書1639A/84、1856年3月2日付のホフマン発植民地大臣宛書簡。

<sup>20</sup> 商館文書1641/106、1858年3月2日付の植民地大臣発東インド総督宛書簡の写し。

<sup>21</sup> 植民地省文書1051、1861年4月6日付の植民地大臣決定40号とその添付文書。

<sup>22</sup> 商館文書1639A/84、1856年3月14日付のホフマン発植民地大臣宛書簡の付録A。

[https://www.nationaalarchief.nl/en/research/archive/1.04.21/invnr/1639A/file/NL-HaNA\\_1.04.21\\_1639A\\_0270](https://www.nationaalarchief.nl/en/research/archive/1.04.21/invnr/1639A/file/NL-HaNA_1.04.21_1639A_0270)より閲覧できる。

<sup>23</sup> 植民地省文書686、1858年2月20日付の植民地大臣決定12号とその添付文書。[https://www.nationaalarchief.nl/en/research/archive/2.10.02/invnr/686/file/NL-HaNA\\_2.10.02\\_686\\_0322](https://www.nationaalarchief.nl/en/research/archive/2.10.02/invnr/686/file/NL-HaNA_2.10.02_686_0322)より閲覧できる。327～329コマが蘭和辞典の活字1頁分を印刷したものである。

<sup>24</sup> 商館文書1639A/84、1856年3月2日付のホフマン発植民地大臣宛書簡。

語のローマ字表記を修正し、片仮名表記を添えるに留めるつもりで<sup>24</sup>、早くも1856年5月1日に日本へ発送できると考えていたが<sup>25</sup>、大幅に遅れてしまった。ホフマンが実際に着手したのが同年4月30日以降であるに加え<sup>26</sup>、1857年春には、クルチウスの原稿を解説だけでなく自分の日本語文典からの抜粋でも増補していることを大臣に報告し、このような本の刊行は思ったより時間が掛かるものであると述べている<sup>27</sup>。完成している部分はその時点で既に印刷されつつあり、本来の予定よりちょうど1年後の1857年5月1日までに納入できるよう努めるとも述べている。ホフマン旧蔵書き入れ本の第1章初頁の書き入れによれば、この章の最初の部分は着手直後の1856年5月22日にもう印刷が済んでいたため、原稿の内容の増訂と印刷作業が並行して進められていたことが分かる。

実際に出版社セイトホフにより納入されたのは1857年11月から翌年1月にかけてである<sup>28</sup>。1864～1998年の間に発行された43巻の『オランダ語辞典』(*Woordenboek der Nederlandsche Taal*)の正書法を定めたことで知られるテ・ウインケル(Lamert Allard TE WINKEL, 1809-1868)が校閲・校正に関わった。発行部数は2000部未満であったようであるが、その大半、すなわち1023部は植民地省が注文した。発行部数の半分以上は、植民地省の要望に応えるために必要となった、誤植の訂正以外無変更の第2版から成る。植民地省はさらに第3章中のホフマンの度量衡と貨幣についての記述の抜き刷り(Hoffmann 1857b)を100部注文した。同じく第3章からの(補)助動詞についての記述の抜き刷り(Donker Curtius & Hoffmann 1857b)とホフマンの程度・比較表現についての記述の抜き刷り(Hoffmann 1857a)も存在するが、ヨーロッパにおける日本語学習者への贈呈に充てるべきというホフマンの意見を受け、植民地省はこれらを注文しなかった。

#### 1.4 日本への輸入

植民地省が注文したものの内、『日本文法試論』の1008部とすべての抜き刷りは日本へ

<sup>25</sup> 商館文書1639B/162、1856年3月30日付のホフマン筆覚書。

<sup>26</sup> 植民地省文書5879、1856年5月8日付の植民地大臣機密決定252号とその添付文書。

<sup>27</sup> 商館文書1640C/221(誤って1640C/243で保管されているようである)、1857年4月5日付のホフマン発植民地大臣宛書簡の写し。

<sup>28</sup> 発行部数を除き、この段落と次の段落はすべて以下の二つによる。

植民地省文書657、1857年11月11日付の植民地大臣決定3号とその添付文書(Hoffmann (1857a)、Donker Curtius & Hoffmann (1857b))を1部ずつ含む)

商館文書1641/86、1857年11月28日付の植民地大臣発東インド総督宛書簡の写し

発行部数は以下による。

セイトホフ文書、請求記号SYT A 1857、セイトホフとホフマンの間の合意書の文案(通し番号88)等複数の文書

発送するためのものであった。1008部の内、1000部は普通の装丁で、抜き刷りとともに日本で一般に販売する目的のものであった。残りの8部は銀の留め金の付いた特装で、ホフマンの提案により天皇、将軍、肥前・中津・薩摩の各藩主および長崎・下田・松前の各奉行に贈呈するためのものであった。オランダ語で書かれた日本語文典の発行部数の大部分を日本への発送に充てたことは一見して不思議なことかもしれないが、日本における大きな需要の期待を強めていたホフマンの植民地大臣への勧告の結果であるようである。日本におけるオランダ語の普及という目標の観点からも、日本において「なるべく流通させるべきである」と主張した。

上述の1008部に先立って、ホフマンが植民地大臣と東インド総督を介してクルチウスに贈呈した特装の1冊がまず日本に届いた<sup>29</sup>。植民地省の1008部は、バタビア（現ジャカルタ）に届いた後、カトサンドリア号（Cadsandria）という帆船で長崎へ輸送されることになった<sup>30</sup>。ところが、1858年7月12日にバタビアを出航し<sup>31</sup>、1858年8月7日に長崎港の入り口に位置する高銚島に到着したカトサンドリア号は、その翌朝に台風に襲われ、海岸に衝突した<sup>32</sup>。結局、入港せずに、『日本文法試論』の1008部を含む貨物ごと沈没してしまった<sup>33</sup>。

植民地大臣は失われた1008部に代わるものの発注と日本への再発送を見送ることにした<sup>34</sup>、民間による少数数の輸入は少なくとも2回あった。まずは、1858年内に、バタビアのランゲ商会（Lange & Co.）が日本で活躍していたスペングラー商会（Spengler & Co.）に60部輸送した<sup>35</sup>。そして、1859年末には、出版社セイトホフが長崎で日本における西洋式の印刷術の普及に貢献したインデルマウル（George IN DER MAUR, 1831-1888-INDERMAUR とも）に14部送った<sup>36</sup>。インデルマウルは1860～1862年、再来日していたシーボルトが出島に設立した印刷所に勤めた<sup>37</sup>、その傍らでセイトホフの様々な書籍の販売を行っていたようである。

<sup>29</sup> 商館文書1641/86、1858年2月18日付の東インド一等政府書記官発クルチウス宛書簡。

<sup>30</sup> 商館文書1641/133、カトサンドリア号の船積送り状の写し。

<sup>31</sup> 商館文書1641/138、1858年7月10日付のバタビア理事官発クルチウス宛書簡。

<sup>32</sup> 商館文書1621、商館日記、1858年8月7日および8日。

<sup>33</sup> セイトホフ文書、請求記号SYT A 1858、通し番号54（以下「セイトホフ文書1858/54」のように略記）、1858年11月13日付のホフマン発セイトホフ宛書簡。

<sup>34</sup> 商館文書1642A/212、1859年2月17日付の植民地大臣発ホフマン宛書簡の写し。

<sup>35</sup> 商館文書1642A/53、1858年11月8日付のランゲ商会発クルチウス宛書簡。

<sup>36</sup> セイトホフ文書1871/267、1871年9月19日付のインデルマウルのセイトホフに対する負債の明細書。

<sup>37</sup> シーボルトによるインデルマウルの雇用については石山（2009）が詳しい。

## 2 医学分館所蔵本

CiNii Books (<https://ci.nii.ac.jp/books/>)によると、日本の大学図書館には『日本文法試論』の20部しか所蔵されていないのであるが、その大部分はスピングラー商会またはインデルマウルの輸入したものである可能性が高いと思われる。筆者は当初、医学分館所蔵本もそうであるのではないかと思ったが、それを確認するために手に取ってみると、明らかに違うことが分かった。2.1で詳述する医学分館所蔵本の特徴を手掛かりに、2.2では医学分館の蔵書に入った経緯を考察する。

### 2.1 医学分館所蔵本の特徴

医学分館所蔵本は長崎大学附属図書館のOPACによると浅田文庫に属し、請求記号は810|3である<sup>38</sup>。浅田文庫は、1923年から1927年まで医学部の前身である長崎医科大学（1923年3月までは長崎医学専門学校）の教授であった浅田一（1887-1952）の旧蔵書を、長崎大学附属図書館の医学分館（当時は医学部分館）が1955年に購入したものである（松本2013）。現物の遊び紙にも、「浅田一蔵書印」という朱の蔵書印がある（図1）。



図1 医学分館所蔵本の遊び紙にある蔵書印

遊び紙をめくると、略標題紙の標題 PROEVE EENER JAPANSCH E SPRAAKKUNST. の上にオランダ語で *gedeelten van* 「…の（いくつかの）部分」と手書きされていることがまず目立つ（図2）。つまり、『日本文法試論』の一部のみであるということである。

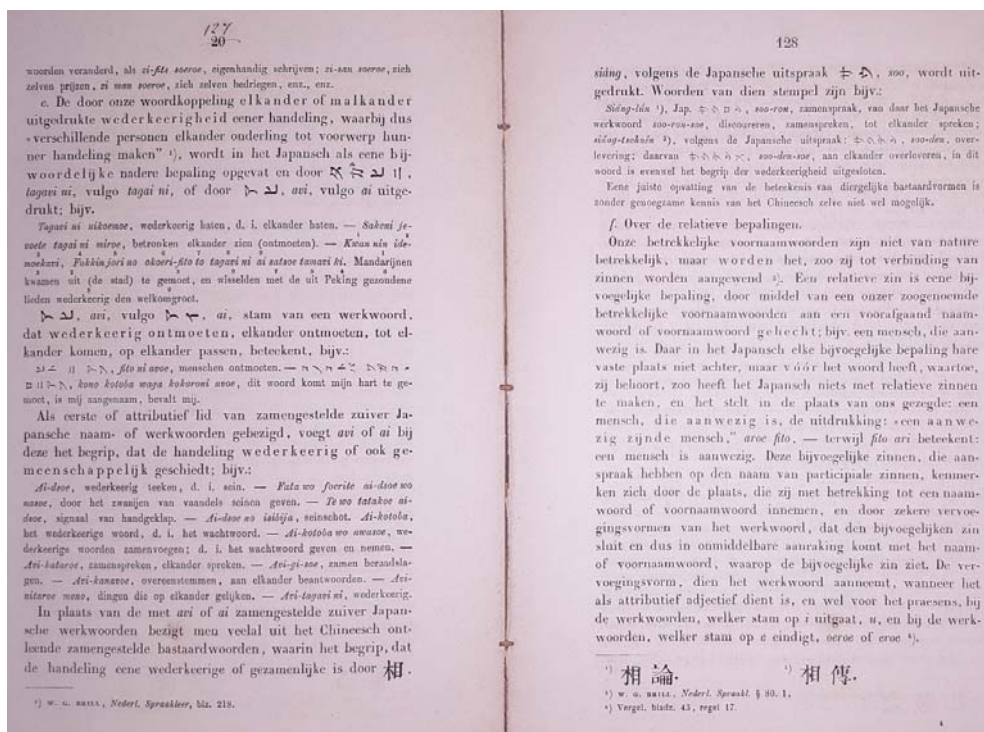
<sup>38</sup> <https://opac.lb.nagasaki-u.ac.jp/opc/>にアクセスして *Proeve eener Japansche Spraakkunst* で検索すれば、最初の検索結果として表示される。



図2 医学分館所蔵本の略標題紙にある書き入れ

実際に、第1～3章および第4章の一部が欠けているのである。「はじめに」で触れた漢字表記の「日本文典」の頁および巻末の正誤表もない。第4章の内、欠けている部分はちょうどクルチウスの原稿による§47～51で、その後のホフマンの記述のみ残っている。さらに、第4章の残っている部分の頁番号の一部が他図書館所蔵のものとは異なり、手書き訂正されている。具体的には、通常108～127頁となっている最初の20頁に1～20と印字されており、手書きで108～127に直されているのである。本文の内容に関しては127頁と128頁の間に何らかの区切りがあるわけではないが、128頁から本の最後の230頁までは他図書館所蔵のものと同じく128～230と印字されている（図3）。これらのことから、スペングラー商会またはインデルマウルが一般販売のために輸入したものではないことが分かる。

書き入れは略標題紙と頁番号に限られているわけではない。序説の3頁と本文の193、195、196頁にも書き入れがあるに加え、逆接のモ・トモが扱われている147、148頁の間には *Ame tsutsi ohoi narumo, fito navo uramuru tokoro ari. Hoe groot ook de wereld is er is toch wat de mensch verfoeit. Tschung yung XII* と書かれている付箋が挟まれているのである（図4）。『中庸』第12章の一句、「天地之大也、人猶有所憾」の訓読と蘭訳で、その用例なのであるが、『日本文法試論』におけるホフマンの記述においても『中庸』が複数回引用されている。これは偶然ではあるまいと、上述の書き入れと付箋の字体をライデン大学附属図書館所蔵のホフマン旧蔵書き入れ本に見られる多数の書き入れや付箋の字体と比べると、明らかにホフマンの書跡であることが分かる。その例として、ライデン大学附属図書館所蔵のホフマン旧蔵書き入れ本に含まれている二つの付箋を以上のもの用例の付箋と比較されたい。一つ目は132頁に貼付されているもので、*Nandsi sukosimo tsumi arazu*



原著論文

図3 医学分館所蔵本の第4章における頁番号が切り替わる箇所

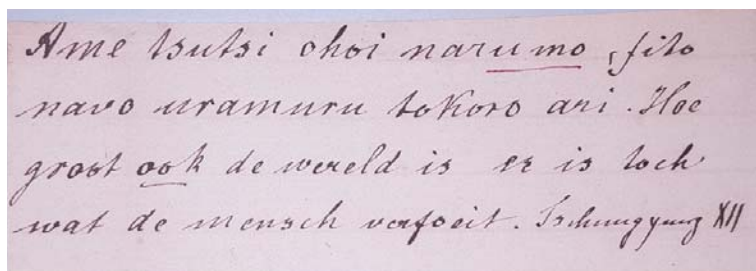


図4 医学分館所蔵本の147、148頁の間に挟まれている付箋

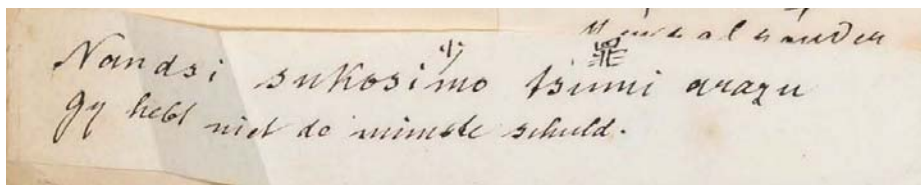


図5 ライデン大学附属図書館所蔵のホフマン旧蔵書き入れ本の132頁に貼付されている付箋 (CC BY 4.0ライセンスにより転載)

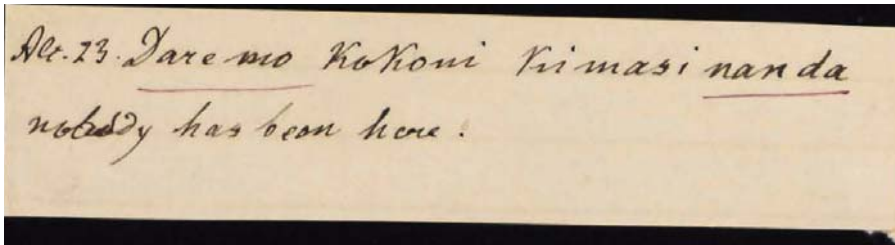


図6 ライデン大学附属図書館所蔵のホフマン旧蔵書き入れ本の132、133頁の間に挟まれている付箋（CC BY 4.0ライセンスにより転載）

[改行] *gij hebt niet de minste schuld.*、つまり「汝少しも罪あらず」とその蘭訳である（図5）。二つ目は同頁と次頁の間に挟まれているもので、*Alc. 23. Daremo kokoni kimasinanda* [改行] *nobody has been here.*、つまり「誰もここに来ましなんだ」とその英訳である（図6）。後者はオールコック（Alcock 1861: 23）を引用するもので、紙に微かに見える罫線まで医学分館所蔵本のものに一致しているようである。

以上のことから、医学分館所蔵本はホフマンが『日本文法試論』のいくつかの部分製本したものであると結論できる。なお、ホフマンが第4章の頁番号の変わっている部分に用いたのは、1. 3で触れた抜き刷りではないようである。存在が確認されている抜き刷りは、1. 3で述べたようにすべて第3章からのものであるに加え、抜き刷りの頁番号と元の頁番号が併記印字されているのである（図7）。一方、医学分館所蔵本の第4章では、本文のいかなる区切りもなく文の途中で頁番号が切り替わるだけでなく、頁番号の併記印字もない。よって、1～20と印字されている部分は抜き刷りではなく、校正刷りであると思われる。また、セイトホフ文書に含まれている、第1版の製本過程で余った紙葉のホフマン筆一覧では、ホフマンが「これらを用いて、標題、序文および序説から成る、私から誰か学生に譲るのにしか適さない断片が16部作れる」と述べているのであるが<sup>39</sup>、「標題、序文および序説」とは、ちょうど医学分館所蔵本の第4章以前の部分に一致する。したがって、ホフマンが医学分館所蔵本に用いたのは第1版の製本過程で余った紙葉と校正刷りとの組み合わせで、欠けている第1～3章と第4章の§47～51を含めるのには十分な材料がたまたま残っていなかったのであると思われる。因みに、第1版の正誤表およびライデン大学附属図書館所蔵のホフマン旧蔵書き入れ本の末尾に貼付されている手書き正誤表に照らし合わせると、第2版では直されている誤植が医学分館所蔵本の各部分には残っている

<sup>39</sup> セイトホフ文書1857、通し番号および日付のない、第1版の製本で余った紙葉のホフマン筆一覧。

(Bladz. 54 van het oorspronkelijke).

*Ori* heeft even zoo als *ari* (vergel. § 37, bladz. 43, regel 6) de nadere bepaling van de plaats, waar iets woont, als ook van den toestand of de handeling, waarin iets verkeert, als eenen locatief met den uitgang *ni* of *de* (ook *te*) voor zich.

Is de nadere bepaling eene plaatsbepaling, zoo bezigt men in de spreektaal onverschillig *ni* of *de*, bijv.

*Koen si koreni woroe*, de edele blijft daarin (in de deugd, als in zijn element).

図7 抜き刷りの Donker Curtius & Hoffmann (1957b) の13頁に併記印字されている元の頁番号 (Bladz. 54 van het oorspronkelijke)

ため、医学分館所蔵本の各部分が第1版によることは確実である。

## 2.2 製本から医学分館所蔵までの経緯

2.1で述べたように、医学分館所蔵本は当時の医学部分館が1955年に購入した浅田旧蔵書の一つなのであるが、ホフマンが「誰か学生に譲る」ためにいくつかの断片を製本したものであるなら、どのようにして浅田の手に入ったのであろうか。序説の4、5頁の間に日本語で簡潔な解説が書かれている値札が挟まれているため(図8)、浅田は古本屋から購入したと思われる。それ以前の経緯は正確には分からないが、以下では、史料に基づいて、いかにして日本へ運ばれたかについて考察することにする。ホフマン自身は一度も渡日することがなかったため、ホフマンから日本語を学んだ人が日本に持参した可能性と、オランダでホフマンに接触した日本人が持ち帰った可能性を順に検討する。

「私から誰か学生に譲る」という言葉を踏まえ、まずはホフマンの弟子たちを検討すべきであろう。実は、学生としてホフマンの下で日本語を学び、実際に日本の土

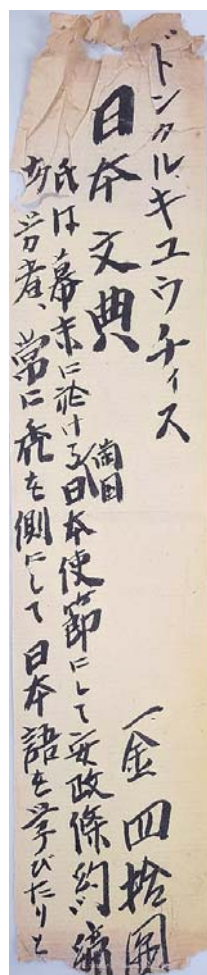


図8 医学分館所蔵本の序説の4、5頁の間に挟まれている値札



を踏んだのは、ド・サン・トレール (Rutger Jacob DE SAINT AULAIRE, 1827-1864) という一人だけであるようである (Kuiper 2017)。『日本文法試論』を用いて日本語を独学していたド・サン・トレールは1858年11月に初めてホフマンを訪れ、通訳としての派遣を希望してその学生となった<sup>40</sup>。出島オランダ商館は1860年にオランダ領事館となったが、ド・サン・トレールは1861～1864年に実際にそこで通訳を務めた (Kuiper 2017: 62-6)。しかし、ホフマンとの初対面の際に既に『日本文法試論』を所有していたとすれば、医学分館所蔵本をホフマンより譲られて長崎に持参した可能性は、皆無ではないにせよ、低いと思われる。

ホフマンの弟子とは言い難いが、ホフマンから少し日本語を学んでから長崎に来た人物なら他にも一人いた。1857～1859年の長崎における海軍伝習の第二次教師団を率いた将校のカッテンダイケである。カッテンダイケの渡日の準備として彼に一定の日本語を教えたとあるホフマン発植民地大臣宛書簡が残っているだけでなく<sup>41</sup>、『日本文法試論』の序文でも、カッテンダイケが『日本文法試論』の印刷済みの部分を渡日前の日本語学習に用いたと、ホフマンが述べているのである (Donker Curtius & Hoffmann 1857a: XI)。カッテンダイケが直接セイトホフに送った、印刷中の『日本文法試論』の紙葉の受領についての書簡も残っている<sup>42</sup>。さらに、1857春のホフマンから植民地大臣への報告にも、カッテンダイケおよび彼とともに日本へ向かった将校のゲイスベルティ・ホーデンペイル (Albert Antoine GIJSBERTI HODENPIJL, 1822-1882) がそれぞれ『日本文法試論』の印刷済みの部分を持っているとある<sup>43</sup>。ただし、後者は結局、病気によりバタビアに残り、長崎に来ることはなかった (Pompe van Meerdervoort 1868: 11-2)。

これらのことから自然に、医学分館所蔵本が第二次教師団来日時にカッテンダイケにより持参されたものであるという仮説に思い至るが、詳細を検討してみると、そうではないことが分かる。すなわち、カッテンダイケを含め、第二次教師団は1857年3月26日にオランダから出航したのであるが (Huysen van Kattendyke 1860: 4)、ライデン大学附属図書館所蔵のホフマン旧蔵書き入れ本の複数の書き入れによると、『日本文法試論』の標題紙、序説および第5章以降の部分 (第5章初頭の3頁を除く) はそれより後に印刷された

<sup>40</sup> 植民地省文書807、1859年4月15日付の植民地大臣決定3号とその添付文書。

<sup>41</sup> 商館文書1641/106、1858年2月4日付のホフマン発植民地大臣宛書簡の写しの付録B。

<sup>42</sup> セイトホフ文書1857/186、1857年3月5日付のカッテンダイケ発セイトホフ宛書簡。

<sup>43</sup> 商館文書1640C/221 (誤って1640C/243で保管されているようである)、1857年4月5日付のホフマン発植民地大臣宛書簡の写し。

わけである。最後に印刷されたのはオランダ語で「標題は1857年9月16日に印刷」と書かれている標題紙のようである。さらに、書き入れがない序文も、末尾に「1857年9月1日」という日付が印字されている。医学分館所蔵本はこれらの部分をすべて含んでいるため、カッテンデイケの出航より後に製本されたはずである。

しかし、逆の観点から考えると、カッテンデイケの出航までに印刷されていた部分こそ、医学分館所蔵本から欠けている部分にほぼ一致することに気づく。すなわち、上述の書き入れによれば、1857年3月26日以前に印刷されたのは、第1～4章と第5章初頭の3頁なのである。カッテンデイケの長崎滞在中も、日本語についての情報交換を含むホフマンとの文通があった。例えば、日本に着いたとき、既に身につけていた日本語能力が「日本人を大変驚嘆させ、以前にも来日したことがあると思わせた」と、そして「冬の夜は」、「長崎の言葉が楽々と話せる」クルチウスと一緒に「勤勉に文典〔すなわち『日本文法試論』〕に取り組む」つもりであるとホフマンに報告している<sup>44</sup>。さらに、ホフマンの『日本語文典』における記述によると、ホフマンが平仮名字体の一覧の校正刷りを長崎にいるカッテンデイケに送り、現地で日本人に校正してもらった (Hoffmann 1867-1868: 28/1877: 29)<sup>45</sup>。したがって、医学分館所蔵本は、カッテンデイケがオランダから長崎に持参した紙葉の欠如部分を補うために、ホフマンがこの文通の中で彼に送付した可能性があるのである<sup>46</sup>。

続いては、オランダを訪れた日本人が医学分館所蔵本を日本へ持ち帰った可能性を検討しよう。ホフマンは1862年にオランダを訪れた文久遣欧使節の歓迎委員会の一員を務め<sup>47</sup>、1863年にオランダに到着した幕府派遣の留学生たちの世話役をも担当した (宮永1990)。使節、つまり公賓に贈るものとしては校正刷り等から成る不完全なものはふさわしくないと思われるが、留学生たちとは個人的な交流もあったため、その一人に譲った可能性はある。例えば、『日本文法試論』のホフマン旧蔵書き入れ本におけるいくつかの書き入れおよび『日本語文典』におけるいくつかの脚注によると、複数の留学生から日本語について

<sup>44</sup> 商館文書1641/106、1858年2月4日付のホフマン発植民地大臣宛書簡の写しの付録B。因みに、1.2では『日本文法試論』の原稿における、クルチウスの日本語の文法に対する不完全な理解を示す記述に触れたが、原稿の完成からカッテンデイケの来日までは2年ほど経過しているため、クルチウスの日本語能力も相当に向上していたであろう。

<sup>45</sup> 商館文書1641にもこの一覧の数枚が含まれている。

<sup>46</sup> 注41および注44の書簡でホフマンが「既に1856年10月から、刊行された『日本文法試論』のほぼ完全な2、3冊が出島にある」〔筆者強調〕と述べているのも示唆的である。「1856年10月」というのはカッテンデイケの来日の前ではあるが、『日本文法試論』の大部分の印刷の前でもあるため、明らかにホフマンの書き間違いである。同じ書簡の中で、カッテンデイケの来日も誤って1856年としている。

<sup>47</sup> 植民地省文書1232、1862年8月23日付の植民地大臣決定28号とその添付文書および植民地省文書1263、1862年11月13日付の植民地大臣決定30号とその添付文書。因みに、クルチウスも委員の一人であった。

の情報を提供してもらっているのである。留学生の赤松則良（大三郎、1841-1920）の日記には、ホフマンにいろは順の国語辞典『雅言集覧』の「な」までの部分を贈り、ホフマンがその返礼として何冊かの本をくれたとあるのであるが（宮永1990：805-6）、医学分館所蔵本はその一つであったかもしれない。

なお、留学生たちはホフマンの弟子たちとの接触もあったため、ホフマンが医学分館所蔵本を弟子の一人に譲った後、その弟子が留学生の一人に渡したという可能性もある。例えば、留学生たちが1863年6月5日にライデン市に到着すると、学生のデ・ブリューク（Johannes DE BREUK, 1844-1870）とメーテル（Pieter MEETER, 1844-1901）が市内の案内を担当したのであるが（宮永1990：155-9, 805；Boot 2008：37）、『日本文法試論』を購入した記録が残っているデ・ブリュークと違って<sup>48</sup>、主に中国語に専念したメーテルは購入した記録がないようであるため（Kuiper 2017:77-8）、ホフマンから医学分館所蔵本を譲られた後、留学生の一人に贈ったということはあり得る。

上述の通り、ド・サン・トレールが医学分館所蔵本を長崎に持参した可能性および文久遣欧使節の一人が日本へ持ち帰った可能性は低いと思われるが、ホフマンが長崎にいるカッテンダイケに送ったという仮説と幕府派遣の留学生の一人が日本へ持ち帰ったという仮説の内、どちらの蓋然性が高いのであろうか。使節と同様に（宮永1989：245-6）、帰国の際には留学生も全員長崎ではなく横浜に到着したため（宮永1990：418, 482-3, 613-4, 622-5）、留学生が持ち帰った場合は、浅田か他の誰かが関東から長崎に持って来たという想定が必要になる。一方、ホフマンが長崎にいるカッテンダイケに送付した場合は、浅田が長崎で購入したと断定できる。

実は、浅田が医学分館所蔵本を長崎で手に入れたことを示唆するものがある。医学分館所蔵本と一緒に浅田文庫に含まれている『日本文法試論』の仏訳（Pagès 1861）である。請求記号は810||2である<sup>49</sup>。その略標題紙には鉛筆で *M.A. Salmon* と書かれているため（図9）、浅田が入手する前には、1887年から死去するまでカトリック長崎司教区の司教総代理と経理責任者を務めた（アーンズ2002：81）サルモン（Marie-Amédée SALMON, 1845-1919）の蔵書であったようである。したがって、浅田は少なくともこの本を長崎で手に入れたようである。もちろん、拙稿のテーマであるオランダ語版をも長崎で入手した

<sup>48</sup> 植民地省文書966、1860年7月24日付の植民地大臣決定10号とその添付文書。

<sup>49</sup> <https://opac.lib.nagasaki-u.ac.jp/opc/>にアクセスして訳題の *Essai de grammaire japonaise* で検索すると、すぐにこの本の項目が表示される。

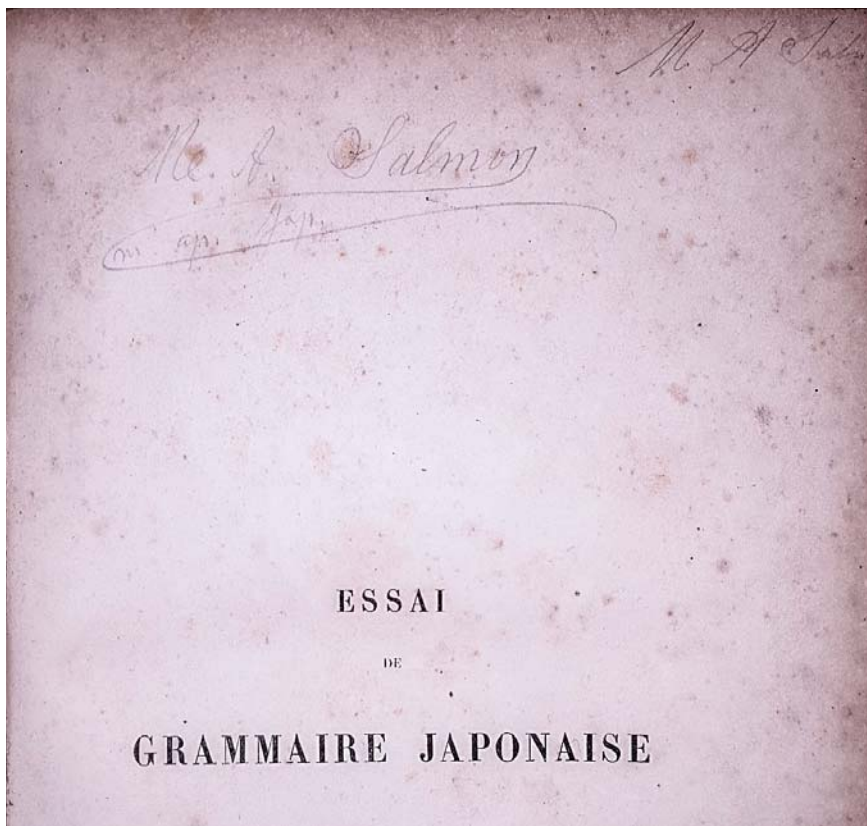


図9 医学分館所蔵の『日本文法試論』の仏訳の略標題紙にある書き入れ

ことの直接的根拠にはならないが、筆者はこれにより、「留学生説」よりも「カッテンデイケ説」の方が有力であるのではないかと考える。

## おわりに

以上では、『日本文法試論』の内容および成立から日本への輸入までの流れを概説し、医学分館所蔵本の正体を明らかにした。幕府派遣の留学生がオランダから持ち帰ったのか、ホフマンが長崎にいるカッテンデイケに送ったのか、どちらの仮説も確証は難しいと思われるが、浅田が同書の仏訳を長崎で手に入れたようであることから、筆者はカッテンデイケのものであったのではないかと考える。いずれにせよ、第1版の製本過程で余った紙葉と校正刷りとの組み合わせをホフマンが製本したもので、幕末の日蘭関係の一面を物語る貴重な資料であることは確実である。

参考文献

- アーンズ, レイン (著)、福多文子 (訳・監訳)、梁取和紘 (訳) (2002) 『長崎居留地の西洋人』長崎文献社
- 愛宕八郎康隆 (1973) 「肥前長崎地方の準体助詞「ト」について」『長崎大学教育学部人文科学研究報告』25, 69-79
- 安藤正次 (1907) 「国語学上に於ける欧米人の貢献 (第三回)」『国学院雑誌』13 : 9, 12-32
- 石原千里 (1988) 「オランダ通詞名村氏」『英学史研究』21, 37-60
- 石山禎一 (2009) 「フォン・シーボルトが創設した出島オランダ印刷所」『法政史学』71, 68-85
- 漆崎正人 (1988) 「西洋人の見た日本語の敬語」『国文学 解釈と教材の研究』33 : 15, 148-54
- 亀田次郎 (1914) 「創刊蘭文日本文典及其著者 (上)」『国学院雑誌』20 : 12, 30-40
- 九州方言学会 (編) (1969) 『九州方言の基礎的研究』風間書房
- 工藤真由美 (1998) 「西日本諸方言のアスペクト体系の記述をめぐって」『日本語研究』18, 1-11
- 小倉進平 (1923) 『国語及朝鮮語 発音概説』大阪屋号書店
- 国立国語研究所 (編) (1972) 『日本言語地図 第5集』国立国語研究所
- 篠崎久躬 (1997) 『長崎方言の歴史的研究 -江戸時代の長崎語-』長崎文献社
- 杉本つとむ (1989) 『西洋人の日本語発見』創拓社
- 杉本つとむ (1999) 『西洋人の日本語研究』八坂書房
- 田中・ファン・ダーレン, イサベル (2007) 「阿蘭陀通詞系図 (V)」『日蘭学会会誌』32 : 1, 35-77
- トート, ルディ (投稿中) 「ドンケル・クルチウスの日本語文典の成立を巡って」
- V. 中西道子 (1987) 「ヤン・ヘンドリック・ドンケル・クルティウス (その一)」『日蘭学会会誌』12 : 1, 47-78
- V. 中西道子 (1988) 「ヤン・ヘンドリック・ドンケル・クルティウス (その二)」『日蘭学会会誌』12 : 2, 33-50
- フォス美弥子 (編訳) (1992) 『幕末出島未公開文書』新人物往来社
- フォス美弥子 (1997) 「幕末期のオランダ語・日本語事情 I」有坂隆道・浅井允晶 (編) 『日本の洋学IV』7-54, 清文堂
- フォス美弥子 (2000) 「幕末期のオランダ語・日本語事情 II」有坂隆道・浅井允晶 (編) 『日本の洋学V』149-206, 清文堂
- 福井久蔵 (1942) 「欧米人の日本語研究につきて」桜木俊晃 (編) 『国語文化講座 第六巻 国語進出篇』286-301, 朝日新聞社
- 藤本レイ (1986) 「商館長ドンケル・クルチウス研究」『日蘭学会会誌』11 : 1, 35-52
- 松本悠子 (2013) 「長崎医科大学附属図書館における原爆の被害と復興」『第30回 医学情報サービス研究大会』(講演資料)
- 三澤光博 (訳) (1971) 『日本語文典例証』明治書院 (Donker Curtius & Hoffmann (1857a) の和訳)
- 宮永孝 (1989) 『文久二年のヨーロッパ報告』新潮社
- 宮永孝 (1990) 『幕末オランダ留学生の研究』日本経済評論社
- Alcock, R. (1861) *Elements of Japanese Grammar for the Use of Beginners*. Shanghai: s.n.
- Boot, W.J. (2008) 'J.J. Hoffmann-The Founder of Japanology'. W.J. Boot & M.A.C. Ono-Boots (ed.), *Ontmoetingen*, 32-42. Leiden: Nederlands-Japanse Vereniging.
- Donker Curtius, J.H. & Hoffmann, J.J. (1857a) *Proeve eener Japansche Spraakkunst*. Leiden: A.W. Sijthoff.
- Donker Curtius, J.H. & Hoffmann, J.J. (1857b) *Physiologie van eenige Japansche hulpwerkwoorden*. Leiden: A.W. Sijthoff.
- Hoffmann J.J. (1857a) *De trappen van vergelijking in de Japansche taal*. Leiden: A.W. Sijthoff.
- Hoffmann, J.J. (1857b) *Beknopt overzicht van de maten, gewigten en muntspecien van het Japansche rijk*. Leiden: A.W. Sijthoff.
- Hoffmann, J.J. (1867-1868/1877) *Japansche Spraakleer/A Japanese Grammar/Japanische Sprachlehre*. Leiden: A.W. Sijthoff/E.J. Brill. (1867 - 1868はオランダ語版と英語版、1877はドイツ語版)
- Hoffmann, J.J. & Serrurier, L. (1881-1892) *Japansch-Nederlandsch Woordenboek/Japanese-English Dic-*

- tionary*, vol. 1-3. Leiden: E.J. Brill.
- Huyssen van Kattendyke, W.J.C. (1860) *Uittreksel uit het dagboek van W.J.C. Ridder Huyssen van Kattendyke*. The Hague: W.P. van Stockum.
- Kuiper, P.N. (2017) *The Early Dutch Sinologists (1854-1900)*. Leiden: Brill.
- Meijlan, G. F. (1830) *Japan*. Amsterdam: M. Westerman & Zoon.
- Pagès, L. (1861) *Essai de grammaire japonaise*. Paris: B. Duprat. (Donker Curtius & Hoffmann (1857a)の仏訳)
- Pompe van Meerdervoort, J.L.C. (1868) *Vijf jaren in Japan*, vol. 2. Leiden: Van den Heuvel & Van Santen.
- Siebold, P.F.B. von (1826) 'Epitome Linguae Japonicae'. *Verhandelingen van het Bataviaasch Genootschap van Kunsten en Wetenschappen* 11, 63-136.
- Thunberg, C.P. (1792) 'Observationes in Linguam Japonicam'. *Nova Acta Regia Societatis Scientiarum Upsaliensis* 5, 258-73.

## 謝辞

本研究は長崎大学多文化社会学部の「研究シーズ育成事業」(2020年度)の助成を受けたものである。ここに記して謝意を表したい。